



保育者の児童観

— 覚え書として — (2)

高橋 さやか

2 発育という事実をめぐる

(1) 個体における既往・既成の条件

前章で、「おとなと子どもでは独立なら独立ということのあり方がちがうのもいうまでもない」と書いた。それはつまり、一個の生命体としての独立と、社会生活者としての独立との間にあるちがいがいある。

生命体としての独立は、まさに臍帯が母体からきり離されたときに確立される。どんなに小さくても弱くても、それはすでに、独自の生活をもつ生命体である。

社会生活者としての独立は、社会生活を維持するに足る体力と精神力とその総合的な集積である経済的能力とによって決定する。

結局、ひとりひとりの人間の発達とは、生命ある個体としての独立から、社会生活者としての独立に至る道程をいうのであり、そういう意味での独立形態の向上をいうのである。

しかしながら、この二つの独立の間には、結果的な現象にのみ視野をしぼるとすれば明らかながいがかうけとれるけれども、過程をたどって個々の条件を検討し、ファクターを求めた上で論ずる場合には、明析な判定を下すことが、それほど容易であるとはいわれな。子どもの、社会生活者としての能力は、たしかに未発達未熟な面があるけれども、それは条件次第によっては必ずしも弱いとばかりは言えないのである。(敗戦後数年、浮浪児とよばれた一群の少年少女たちの中には、かなりの幼弱者も交え、それなりな社会生活をたくましく営んだ者が少なくない。みごと両親一族を養いお世話十才に満たない少年もある) 一方、年令的には成年者であっても、社会生活者として弱小いうにたえないものも存外に多いのである。

おとなと子どもとを、基本的な意味で対等にみとめ、ともに「独立した生活能力あるもの」として尊重することの意義は、「生命ある個体」としての独立と、「社会生活者」としての独立との間の差異が、決して隔絶されたものではなくて、むしろ分かち難くつながりあっていることにあると考える。

このような考え方から、子どもの発育を見るとき、発育という事実は、個体における既往・既成の条件と、現在の個体をめぐる条件——環境における刺激源との相互関連において捉えられることになる。

いい子というのは、条件のいい子なのだし、悪い子とはまた条件が悪い子なのである。したがって、条件を適切にととのえることができるならば、すべての子どもがいい子であるはずだといえる。(それなのに、ともすれば条件など考えず、あたかもそういうものとは離れ「人格」が存在するかのようになり、あの子はいいい、この子は悪い、などと評価したり判定したりしがちではないだろうか。)

自分たちが(保育者として)その生活にあずかるまでの(また現在的にもその生活にふれることがない部分の)条件に対して、私たちは何となく動かし難いかたくななもの、敬遠したいものを覚える傾向がある。しばしば私たちは、子どもが負っている既往・既成の条件を、素質とか遺伝とかいう名でよび、それが子どもの全人格に対して支配的な意味をもっているかのようにつけてきた。しかし、既往・既成の条件といっても、必ずしも先天的なものには限らない

し、絶対的なものでもない。保育者が犯しやすい多くのあやまちはたいいてい対象——子どもの、その既往・既成の条件に対する認識のあやまち……いわば読みの浅さからくるといえるように思われる。

問題の子どもの背後には、必ず問題の家庭がある、と私たちはよく言いはするのだが、実際に、子どものあるあられを問題にしている場合でも、その背後にある両親や家庭、まして、生育歴をさかのぼってまでのそれに注意を向けることは案外にしていけないのではないだろうか。問題となるそのあられだけにとらわれて、そのあられに及んだ条件のつみ重なりなり、複合なりを解こうとしないのでは、決して子どもを理解したことにならないし、したがって正しく教育することも望み難いはずであるが。

私の関係している園の園児に、ひとり、自閉症か、と疑える子どもがいた。

反応がにぶい、というより、ないように見える。一切笑わないし、驚きやよろこびをあらわすことがない。音やことばが聞こえないわけではなく、視力にも異常はないと推定されるのだが、とにかくほとんどの刺激に対して無反応無表情である。精薄児の眼差しとはまた違った焦点の定まらない眼差しをしており、その時その場合にまるで関連のない(少なくとも観察者にはそううけとれる)ことば(短い語句)をぶつぶつとくり返していることがある。多人数(園児どうしであるが)の中に入れられると奇声をあげて極度の不安定を示す。小さなグループであっても、落着いて中にまじっていることが

できずに、ふらふらさまよう。砂場にひとりのこしておかれると、一時間や二時間は平気でいじるともなく砂をいじりながらそこにいる。問に答えることはどんなにくりかえしわかり易いことばで問うても全然ない。しかし、母か父かがきびしく強い命令をすると、機械仕掛の人形のように動いて従う。思いがけないときに「ああ、あの時に言われたことはやはりきいて心に留っていたのかな」と思い当るような言動を見せることがある。登園帰園の途中、道のある定った個所に通りがかかると、ぼんやりした調子で「こわい、……」という。といて、急ぐとか別の道を通ろうというのでもなく、こわい理由も勿論いわない。大体以上のような特異な点があった。両親は精薄かとも思っていたらしい。園の教諭たちもはじめは「少し変っているおくれた子ども」と見たものであるが、私がたまたま少し前に精神科で治療をうけていた自閉症の子どもを見ていたので、疑いをもったのである。

この子どもは、まだ最後的にはわからないが、とにかく入園後一年の終りに近づいて、受持ちの先生に甘えた態度を見せ、時折り笑い、たどたどしくごく短く簡単にはあるがどうやら返事らしいものを返すときもあるようになり、全体的な集会にはまだ出られないが、短い間どうにか友だちの中に入っている（並んだり、着席していたりする）ことができるようになったので、結局、自閉症ではなかったであろう。（自閉症はまず動かない——変らない、すなわち治癒しないものの由であるから）一種の神経症のようなものか

もれない。入園当初から半年くらいまでの間は、とても「極端な内攻性」などというだけでは納得できないくらい異常であったのは事実である。

こういう子どもの異常に対しては特に、保育者は（私自身の反省も含めていうのだが）決定的な評価を早期にもってしまい易い。異常に次いでは、性格とよばれているもの、性癖、行動の型、そして知能などに対しても同じことがいえる。善いにつけ悪いにつけ、優れているにつけ劣っているにつけて、かなり早々に判断し評価してしまい、一度そう見てしまうと、なかなか変えないものである。

しかし、子どもを条件の集積として見るならば、条件をたしかめない限り、決定的な評価はできないはずだし、してはならないわけである。そして、既往・既成の条件に対応し、時には対抗するものとして現在の条件を考えるのでなければ、子どもの発育に対して何を望むこともできないことになる。保育者として、現実の保育生活の実際問題を解決してゆくためには、ひとりひとりの子どもの、既往・既成の条件に対して、勇敢に積極的に立ちむかう気力がなければならず、また、できるだけ明晰な洞察力を具えなければならぬ。

さきあげた異常な子どもについて、私たちがどうにか手がかりになし得たものは、子ども本人が二才ころまでは童謡歌謡などよく覚えてうたったり、おとなのいうことをよくくり返して言ったりしたということ、別に脳症など思ったことはないこと、母親その人がかなりものごとに対して固定観念をもっており、「……でなければなら

ぬ」……はこうだ」という風にきめこむ傾向が強く、嫉もきびしいこと、自分についても子どもについても体面を非常に気にすること、よくいえば氣丈で喜怒哀樂を他人に見せない、一見理性的な性格であること、などであった。父親は特にいうべき特徴もない会社員（かなり名の通った会社の課長級）でまず子ばんのうといつてよさそうな人がらである。勿論、この母親が大きな条件をなしているということとは容易であるか、さてそれならばどうするかというと「叱らないでください。絶対にひとと比較したり批評したりしないでください。いたずらでもよい、自分から何かしたら、是非みとめて、よろこびをつよく示してあげてください」「泥んこ遊びや水遊びは好きなはずだから、自由にさせてください（そのために園から家庭へ土粘土を相当量もって帰ってもらった）」「動植物を可愛がるようだったら親しむ機会を多く与えて（できれば飼育させて）ください」「ゆっくりしみりしたなごやかな気分で入浴のとき十分なせわをしてあげてください」というようなことしか言えないのである。

このような注意で、四年——五年（この子は四才三か月で入園した）間につき重ねられた条件が打破できるものかどうか、更に、母親の条件を考えるならば二十年三十年もの間の集積がうまく砕けるかどうか、甚だ心もとないといわなければならぬ。

しかし、実際に、子どもの状態はいくらかにもせよ、動いたのである。

「両親二人ともをよんで、説明し納得してもらった結果、注意した

処置が成功しつつあるのだ、ということとは手軽に言ってはならないであろう。

ただ、私は、否定的拒否的な反応さえもみせなかった、全くとりつく島もないような子どもに、どんなに園で心をこめて話しかけても、ものを与えても、園側だけの努力では、決していくらからかでも反応をみせてくれるようにならなかつたであろうと考えている。

保育者として考えたい——考えてよいと思うことは、既往・既成の条件をできるだけもよいから探知し、必要ならばそれに挑んでうち破ることは、たしかにとりあげねばならないことだし、可能でもある、ということである。

昆虫の羽や肢をもいだり、小動物をふみつけたりする「残虐性」のある子は、やはりそうなたった条件があるはずだ。気が弱くすぐ自信を失って泣き出してしまふ、依頼心のつよい、そんな子はまた、そうなたった条件をもっているはずだ。

その条件が先天的であるにもせよ、後天的環境的なものであるにもせよ、（行届いて誠実に調査分析すれば、先天的なもののごく限られて少なくなると考えられるが、よし先天的な「素質」をみとめるにしてもなお）条件はどこまでも条件であつて、全人格そのものではない。

既往・既成のよい条件は崩さずに大切にするとともに、悪い条件に対してはどこまでも積極的に対処する新しい条件の設定者として保育者は努力すべきだと考える。